

【事業者向け】児童発達支援自己評価表

公表年月：2023年3月
事業所名：ピノキー杉戸

区分		チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	改善目標、工夫している点など
環境・ 体制 整備	①	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切であるか。		○		設備基準を満たしているものの、利用者の特性上車イス・バギーの利用者が主な為、スペースに余裕は少ないことから、活動内容や物品の配置に配慮するなど工夫することで、スペースを確保しております。
	②	職員の配置数は適切であるか。	○			児童の特性を考慮し、十分な配置を行っております。
	③	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされているか。	○			車両やトイレ等、車イス・バギーを想定した設備を備えております。出入り口の段差については、スロープを使用するなど、適切な配慮がなされております。
	④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっているか。	○			
業務 改善	⑤	業務改善を進めるための目標設定と振り返りに、広く職員が参画しているか。	○			毎月ミーティングを実施し、支援の振り返りや改善についての話し合いを行っております。
	⑥	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげているか。	○			今回実施した「保護者によるサービス評価表」のアンケート結果を元に、スタッフ全員で支援の振り返りを実施しました。保護者からのご意見・評価を受けて業務の改善に向けての話し合いを行っております。
	⑦	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開しているか。	○			ホームページにて公表しております。 (HP:https://www.lankuuno.jp/)
	⑧	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。			○	今後必要に応じて法人として導入を検討して参ります。
	⑨	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保しているか。		○		毎月のミーティングで社内研修を実施しておりますが、今後は必要に応じて行政の動向や制度改正等の最新の情報を取り入れた研修内容の見直しを行っていくことで、さらなる資質の向上を行って参ります。
適切な 支援の 提供	⑩	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、発達支援計画を作成しているか。	○			アセスメントやモニタリングを通してニーズの分析を行い、子どもや保護者の想いに寄り添った支援を心掛け、発達支援計画を作成しております。
	⑪	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用しているか。	○			
	⑫	発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインで示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	○			
	⑬	発達支援計画に沿った支援が行われているか。	○			
	⑭	活動プログラムの立案をチームで行っているか。	○			毎月のミーティングにおいて、スタッフ全員で課題活動やイベント内容等について意見を出し合い、話し合いを行っております。
	⑮	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	○			
	⑯	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる発達支援計画を作成しているか。	○			
	⑰	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認しているか。	○			
	⑱	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。		○		その日行われた支援の振り返りや必要な情報を、毎日業務日誌に記録しております。ミーティングで業務の振り返りを行い、情報の共有を図っております。
	⑲	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	○			毎日欠かさず業務日誌をつけることで、その日行われた支援の振り返りや情報の共有を徹底しております。
	㉑	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画しているか。			○	サービス担当者会議が開催されておりません。
	㉒	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っているか。			○	コロナ禍の為現在は対面による外部との交流は控えるようにしております。今後は感染状況を考慮しながら必要に応じて連携を図るよう努めて参ります。
	㉓	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、地域の医療、福祉施設、保育				非該当

区分		チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	改善目標、工夫している点など
関係機関や保護者との連携	㉓	等の関係機関と連携した支援を行っているか。				対応中。
	㉔	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えているか。				非該当。
	㉕	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。				非該当。 すでに幼稚園の移行が出来ております。
	㉖	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。				非該当。
	㉗	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けているか。			○	
	㉘	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会があるか。			○	新型コロナウイルス感染症への感染予防の観点より、現在は公共施設への外出や、対面による外部との直接的な交流は控えるようにしております。外部研修や協議会等への参加についても積極的には行えておりませんが、必要に応じて今後参加の検討をして参ります。
	㉙	(自立支援)協議会子ども会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか。			○	
	㉚	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	○			
	㉛	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラムの支援を行っているか。		○		新型コロナウイルス感染症の影響により対面による面談の実施は難しいと考え、現在は書面でのやり取りにて保護者からの相談や要望、お子様の情報等を共有させていただいております。また送り迎え等の日々のやり取りを通して保護者の声や想いに気付けるよう努め、今後も相談や助言等行って参ります。
保護者への説明責任等	㉜	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	○			
	㉝	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から発達支援計画の同意を得ているか。	○			
	㉞	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っているか。		○		コロナ禍の為現在面談は実施出来ておりませんが、書面でのやり取りにて保護者からの相談や要望をお聞きするようにしております。
	㉟	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援しているか。			○	以前は保護者同士の交流の機会としてご家族参加型のイベントを開催しておりましたが、現在はコロナウイルス感染症の感染状況を鑑み、児童本人のみ参加という形に規模を縮小しての開催となっております。
	㊱	子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	○			
	㊲	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか。	○			
	㊳	個人情報の取り扱いに十分注意しているか。	○			
	㊴	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	○			
	㊵	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っているか。			○	コロナ禍の為地域住民を招待しての行事は開催出来ておりませんが、日々の関わりや活動の中で地域での認知向上に繋がるよう努めて参ります。
非常時等の対応	㊶	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知しているか。	○			
	㊷	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	○			
	㊸	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の子どもの状況を確認しているか。	○			
	㊹	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	○			
	㊺	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有しているか。	○			
	㊻	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	○			虐待防止委員会を設置し、定期的に又は適時、委員会を開催することで虐待防止に努めております。合わせて虐待防止にかかる研修を定期的実施しております。
	㊼	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、発達支援計画に記載しているか。	○			身体拘束については行っておりませんが、止むを得ず行わなければならない状況が予想される場合には、事前に発達支援計画書に記載し必要性について保護者にご説明し了解を得た上で実施して参ります。